

北海道におけるアヘン製造の歴史

The History of Opium in Hokkaido

木下良裕

Yoshihiro Kinoshita

1. 緒言

わが国におけるケシ栽培およびアヘン製造に関する事柄を記載した図書は現在2, 3見受けられる。これらの図書の内容中に北海道におけるケシ栽培の事実を記した本は見当らない。さらに北海道農業史, 同農業技術研究史にすら一行も記載されていない。そのため北海道でのケシ栽培およびアヘン製造の事実については一切不明である。著者ははからずも昭和47年から道産アヘンアルカロイド定量法に関する研究²⁾に着手し, その研究目的および北海道特用作物指導参考資料14, 15号³⁾を見るにおよび, 北海道ではかなり古い時代からケシ栽培およびアヘン製造が行なわれていた事実を知った。しかもその規模が全道各支庁にまたがる大きなものであったことに驚いた。現在ではその痕跡すら見当らないが, 時は移り時代の趨勢は国の麻薬対策に呼応して, ふたたびケシの栽培が要望されている。時代の要望に応じて, それに関連するものの在り方も変化し, あるものはその存在すら認められなくなるときもある。ケシもその例に洩れず生き残ったもの, 絶滅したものもある。北海道のケシ栽培史上とくに忘れてならないのは鶴城種⁴⁾の存在であろう。鶴城とは旧樺太恵須取支庁鶴城村を指し, この品種はこの村で採集されたもので, 寒地性ケシの代表品種であった。大きな時の流れは鶴城種をして絶滅という道を歩ましめた。つまり後者の道を歩まざるを得なかったのである。今は絶滅したものに対する哀歎よりも, 鶴城種に勝る新品種のできることを切望し, 未だ誰にも知られていない北海道におけるケシ栽培およびアヘン製造の古い事実を, 一応まとめてみるのも意義あることである。

2. 北海道におけるアヘン史

北海道において, 第一にアヘンを記載した史料は松前広長著, 松前誌⁵⁾であろう。松前誌は天明元年(1781年)完成したもので, その巻の八, 薬品之部に“阿芙蓉”と書いてありその説明の中に「一名阿片 栗花の汁なり。蓋し異国より来れるものは製造せるものなり」と記されている。さらに10年後の寛政3年(1791年)秋田藩の菅江真澄が来

道し, その旅日記“えぞのてぶり”⁶⁾の中の一節に「寛政3年6月1日, こうしてサハラ(茅部郡砂原村)を出て里の中の路を行くと麻畑, 豆畑, きゅうりややさぎの畑, ケシの花園などがあり軒をつらねて家が並んでおりゆたかな漁師の住居が多かった」と書いている。菅江真澄は当時有名な本草家であったので植物に対する観察が誠に鋭い。なぜなら, いかにも温暖な道南でも6月1日にはケシの花は開花しない。開花以前の植物をケシと判断した菅江真澄の見識の高さに敬服するとともに, 当時すでに本道でケシが栽培されていたという史実に驚きを感じる。その後北海道におけるケシ栽培の記録は大正年代にいたるまで中絶している。北海道庁衛生課の調査によると大正4年(1915年)網走郡網走町大字北見片南通8丁目の高橋政之助がアヘン法の手続きにより, ケシ栽培の出願許可を受けており, この者を本道での最初のケシ栽培者と認定している。それ以降大正12年まで, 出願許可を受ける者は数名だけで, ほとんど問題視するに至らなかったが, 大正13年(1924年)にケシ栽培出願者が急増して一挙に74名, 栽培反別も7町5反余に達した。その理由の一つとして, 大正11年函館本線奈井江の金子仙次郎が北海道ケシ栽培アヘン製造奨励会を組織したためと思われる。これが当時民間レベルでのケシ栽培の実情である。一方行政機関である北海道庁もケシ栽培の実情に着目して大正10~14年の5カ年にわたり, 本道における第一回の薬用ケシ栽培適否試験を北海道農事試験場(札幌)と同北見支場の2カ所で実施している。この試験の総括責任者は小野田研三で, 北見支場の担当者は北村卓弥であった。データによると当時この試験に用いられたケシの品種は三島種, 福井種, 間島種, 満州, ロシア種であった。また当時の北海道のケシ栽培の実情を知る史料として内務省衛生試験所編, 大正12年アヘン成績⁷⁾がある。同誌によると, 大正12年の本道におけるケシ栽培人員5名, 栽培反別3段3畝, 買上アヘン78.2匁, モルヒネ含量平均15,7087%, 賠償金額19.07円とある。その実情が誠に粗末であったことが推察される。大正14年4月17日に北海道庁でケシ栽培に関する打合わせ会が開催された。議事録が現存していないので, 詳細は不明であるが, 5カ年の試験結果の検討と当時の状況から推察して, 寒さに強くかつアヘ

表 1

試験箇所	品種名	開花始	阿片採集期	反当阿片収量	三島を100	モルヒネ	反当子実収量	三島を100	摘要
					とする割合	含有率(無水物中)		とする割合	
本場	三島鵜城	7. 27.14—7.23		0.615	100	19.31	36.000	100	自昭和8年至同10年3箇年平均、但モルヒネ含有率は昭和9年、同10年2箇年平均
		7. 9.7.23—7.29		1.572	256	18.55	28.000	78	
上川支場	三島鵜城	7. 17.16—7.24	3坪	0.005	100	11.77	0.040	100	昭和9年及同10年2箇年平均
		7. 8.7.24—7.30	当	0.005	100	10.51	0.040	100	
十勝支場	三島鵜城	7. 7.7.23—7.27		0.858	100	12.16	39.130	100	同 右
		7. 14.8. 3—8. 7		1.348	157	14.92	47.630	122	
北見支場	三島鵜城	7. 3.7.15—7.18		0.422	100	—	26.200	100	同 右
		7. 14.7.23—7.29		1.388	329	—	41.800	160	
渡島支場	三島鵜城	6.28.7. 9—7.15		1.052	100	10.44	33.020	100	同 右
		7. 7.7.18—7.23		1.234	117	12.41	32.260	98	
根室支場	三島鵜城	7.20.8. 8—8.13		0.263	100	7.03	13.250	100	同 右
		8. 18.14—8.20		0.685	260	12.50	17.200	130	
早来火山灰地試験地	三島鵜城	7. 1.7.11—7.17		1.000	100	—	44.280	100	昭和9年及同10年2箇年平均
		7. 8.7.23—7.27		1.217	122	—	42.510	98	
檜山農事試作場	三島鵜城	6.30.7.14—7.20		0.465	100	—	24.380	100	同
		7. 9.7.21—7.29		1.383	297	—	43.000	176	
俱知安農事試作場	三島鵜城	7.10.7.28—8. 5		0.181	100	—	16.500	100	昭和10年成績
		7.19.8. 3—8.13		0.729	403	—	13.800	84	
釧路農事試作場	三島鵜城	7.21.8. 8—8.21		0.150	100	—	15.000	100	昭和9年成績
		7.29.8.21—8.31		0.864	576	—	40.500	270	
天塩農事試験場	三島鵜城	7.13.7.29—8. 7		0.090	100	—	5.630	100	昭和9年及同10年2箇年平均
		7.25.8. 2—8.13		0.405	450	—	12.050	214	
瀬棚農事試作場	三島鵜城	7. 6.7.18—7.23		0.846	100	—	39.500	100	同 右
		7.14.7.27—7.31		0.772	91	—	16.200	41	
日高農事試作場	三島鵜城	6.30.7. 8—7.10		0.576	100	—	42.750	100	同 右
		7. 8.7.19—7.22		0.639	111	—	51.900	121	
美瑛農事試作場	三島鵜城	7.11.8.18—8.22	5坪	0.006	100	—	0.029	100	昭和10年成績
		7.22.8.22—8.28	当	0.014	232	—	0.028	97	

ン収量の多い品種の育成について討論したものと推定される。昭和2年2月27日付の東京朝日新聞の記事に樺太大泊中学校教諭前田藤之助が樺太の原野に野生のケンが良く成長していることから、樺太がケン栽培の適地であると判断し、種々試験を行なった結果好成績を得たとある。これがいわゆるカラフトケン鵜城種の誕生である。この記事の4日後の3月3日に北海道農事試験場の宮沢春水技手が前田教諭および樺太農事試験場にあてて樺太産野生ケンの種子分譲依頼の書簡を認めている。樺太の山野に自生することは、この品種の耐寒性を示す証拠でもある。当時北海道農事試験場のケン栽培関係者がいかにこの条件に適した品種をさがし求めていたかが解る。鵜城種の発見以来北海道では鵜城種を中心として試験を重ね品種改良に努力していたことが想像される。道庁では昭和8～10年の3カ年鵜城種を中心とした第2回目の薬用ケン栽培適否試験が実施された。その試験結果⁷⁾を表1に示す。

この試験は北海道農事試験場の関連支所および試作場14カ所で実施したもので、当時のケン栽培担当者のこの試験に対する意欲をうかがい知ることができる。この試験の担当責任者は前記、小野崎であった。実験成績から見ると鵜城種は当時本州各地で好成績をあげていた三島種に比べ、試験箇所によってその成績にかなりのバラツキが認められるが、アヘン収量で三島種の3.3倍から5.7倍もの成績をあげた所もあり、また反当り子実収量の点でも良い成績が得られた。このため昭和11年に開催された北海道農事試験場

本支場長および試作場長会議で、鵜城種を本道における最適の品種に選定し、その栽培を進めることが議決された。小野崎は鵜城種について「鵜城は当時広く栽培された三島種に比べ収穫期が遅く、子実の外観は劣るがアヘン収量が多く性強健で本道各地の風土に適す」とのべている。このようにして北海道の気候風土に適した鵜城種の価値が認められるにいたった。また当時道内におけるケンの栽培状況については、本論文作成の端緒となった北海道特用作物指導参考資料第15号の一部を表2に示す。

表 2

項目	年度	
	昭和8年	昭和9年
ケン栽培許可人員	3,546名	1,823名
同 反 別	201町58	80町27
アヘン製造人員	2,022名	1,128名
同 反 別	106町67	45町97
アヘン製造高	165,477瓦	105,366瓦
反当平均収量	155瓦	229瓦
反当最高収量	990瓦	1,500瓦
廃 耕 率	0.町47	0.町43

表2によると昭和8年にはケン耕作人員 3,546名、同反別201町歩、同アヘン製造高 165 kg、著者が想像もしなかった莫大な量のケンが本道全般にわたり広く栽培されていたおどろくべき事実があった。翌昭和9年には耕作反別、

アヘン製造人員が半減しているが、反当りアヘン収量が昭和8年の155gから229gと増量しているのはアヘン製造技術に慣れたためか、ケンの品種改良のためか、その原因は不明である。昭和2年に誕生した鶉城種が当時道内にかなり普及浸透していたことが推察される。前述のごとく鶉城種が本道の最適品種として認定されたのが昭和11年、翌12年には日中戦争勃発、第2次世界大戦へ発展し、昭和20年終戦を迎える。終戦後占領軍覚書により国内におけるケン栽培は一切禁止され、それに関連する一切のものが焼却処分された。そのため鶉城種は絶滅という悲惨な運命をたどった。

3. 総 括

昭和29年4月国内でケンの栽培が認可されてからすでに20年を経過した。その間わが国の年間アヘン生産量は約2トンであった。最近種々の理由から国内平均生産量の2トンの維持はおろか、実際には零に近いところまで生産は落ち、すべてを諸外国からの輸入に依存しなければならない状態に立ち到っている。政府は北海道の広大な地に着目して、集約的かつ大規模にケン栽培を実施しようと計画している。

本年度は名寄市で1500アールのケンが作られる。この

1500アールのケンは明日の200～300町歩のケン栽培を意味している。ここで惜しまれるのは鶉城種のように寒さに強い品種が現在すぐ求められないこと、歴史は繰り返すの例でまた何年もの歳月をかけて鶉城種より優秀な品種を育成することが目下の急務であろう。また道内とくに道北、道東にケンを栽培することによって、冷害からまぬがれ北海道農業の体質改善に役立つ日の一日も早からんことを願うものである。

終りにのぞみ、貴重な資料をご提供いただいた北海道農業試験場住田哲也氏に深謝します。

文 献

- 1) 北海道農業技術研究史, 北海道農業試験場
- 2) 白崎節子他: 北海道衛生研究所報, 23, 112 (1973)
- 3) 北海道特用作物指導参考資料第15号, 北海道庁農産課編
- 4) 松前誌 大友喜作, 図書刊行会
- 5) 菅江真澄遊覧記(1) 内田武志, 宮本常一編訳, 平凡社
- 6) 大正12年 阿片成績, 内務省衛生試験場, (大正12)
- 7) 小野崎研三: 北農, 3, 419 (1936)